

春日っ子5つの約束

- 1 あいさつを進んでしよう
- 2 チャイムを守ろう
- 3 身だしなみを整えよう
- 4 そうじをがんばろう
- 5 正しい姿勢で生活しよう

（培遠中学校・春日小学校，PTA）

生活習慣

- 1 あいさつをしよう
- 2 早寝早起きをしよう
- 3 けじめのある生活をしよう
- 4 家族とふれあおう

学習習慣

- 5 家庭学習をしよう
- 6 前の日に準備をしよう

（培遠中・城東中校区の小中学校・PTA）

1 登下校

- (1) 集合時刻を守り，登校班で並んで登校する。
- (2) 午前7時50分～午前8時までに門を通り，8時5分までに教室に到着する。
- (3) 地域の人に迷惑をかけない。
- (4) 1人で登下校しないようにする。
- (5) 登下校は通学路を通る。
- (6) 次の時刻までに学校を出て寄り道をしないで家に帰る。

最終下校 午後4時5分

2 友だち

- (1) 友だちには「さん」「くん」をつけて，呼ぶ。
- (2) 友だちを誘って，なかよく遊ぶ。
- (3) 友だちのいやがることはしない。

3 あいさつ

- (1) あいさつは，自分から進んで相手に聞こえる声です。
- (2) あいさつは，目を見て笑顔です。
- (3) 名前を呼ばれたら，「はい。」と相手に聞こえる声で返事をする。
- (4) 校内で出会う人に，会釈をする。

4 チャイム・放送

- (1) チャイムの合図を守って行動する。
- (2) 放送を立ち止まって静かに聞く。
- (3) 次の時間の準備を済ませてから休憩に入る。

5 校内での過ごし方

- (1) 雨の日は，教室の中で静かに過ごす。
- (2) 廊下や階段で，遊ばない。
- (3) 雨が降っていない日は運動場で遊ぶ。
渡り廊下・中庭（北校舎と南校舎の間）・犬走り・体育館まわり・児童玄関前・給食室の裏
・校舎まわりなどでは遊ばない。
- (4) フェンスを越えて，ボールが落ちたときなどは，先生に届け出る。勝手に取りに行かない。
- (5) 自分の学年の階以外や他の校舎には，用事がある時以外は行かない。他の教室には，担任の先生の許可を得てから入る。

6 そうじ

- (1) 始まりの時刻を守り，だまってする。終わりの時刻まで時間いっぱいする。
- (2) 手順を守り，協力してする。
- (3) 掃除道具の後片付けをきちんと行う。集めたごみはきれいにとる。

7 持ち物

- (1) ランドセルで登校する。
- (2) ランドセルや学用品に，飾りをつけたり，シールを貼ったりしない。
- (3) 髪止め用のゴム（色は茶か黒）やピン（色は黒かステンレス）は，飾りのないものにする。
- (4) 不要なお金は持ってこない。必要があり，お金を持ってくるときには，袋（財布）に入れ，先生に直接渡す。
- (5) お茶を持ってきてもよい。
- (6) 学習に使わないものは，持ってこない。
- (7) 携帯電話を持ってこない。
- (8) 筆箱には，次のものを入れる。シャープペンシル・おもちゃ文具は禁止。

- ①鉛筆5本 ②消しゴム1個 ③ものさし ④赤鉛筆または赤ボールペン
⑤青鉛筆または青ボールペン（3年生以上） ⑥ネームペン
⑦その他，学年で決められたもの。（三角定規やコンパス，その他の色鉛筆や色ペンなど）
※詳しくは，学年通信で知らせる。

8 服装

- (1) 年間を通して

- ①衣替えは，6月1日と10月1日を原則とし，この日から帽子だけは衣替えを行う。上着については，その年の気候に応じて，正式な衣替えの日をちを設定し，移行期間を設ける。
- ②靴下の色は白・紺・黒，長さはくるぶしから膝の間にする。（ワンポイントの模様はよい）
- ③名札は決められた服の左胸に付ける。飾りを付けたり，シールを貼ったりしない。
（事務室にて，90円で販売。）
- ④靴の色は，白とする。（色ライン・色模様の無いもの）
- ⑤シューズの先の色は，白，赤，青のいずれかにする。
- ⑥ポロシャツやブラウスの下は，白・無地の襟から見えないものを着る。
（タートルネック等は禁止）
- ⑦ベルトは，飾りのないものとする。（色は黒）
- ⑧スカートは丈は短すぎないようにし，ひざが全部出ない程度にする。

- (2) 規定服ー冬服

・紺上着 ・白カッター ・白ブラウス ・白ポロシャツ ・紺半ズボン ・紺スカート

- ①防寒用上着は，登下校時において着用してもよい。（着脱は教室で）
- ②男子児童・女子児童ともに長ズボンを，また，女子児童についてはスカート着用の際，タイツを着用してもよい。長ズボン及びタイツの色は，紺・黒で模様等のないものとする。（ジャージまたはナイロン系のズボンについては，数本のラインが入っているものは可とする。ジーパンは不可とする）長ズボンは，体操服と併用しない。体育の時間には，タイツを着用しないこととする。（靴下の持参等）
- ③ベスト・手袋・マフラー・ネックウォーマーは必要に応じて着用してもよい。（手袋・マフラーなどの着脱は教室で行う。休憩時間には手袋はしてもよい）
- ④セーター・ベストを着用する場合は，上着の下に着て登下校し，校内でも上着を着て過ごすことを基本とする。セーター・ベストだけで登下校しない。色は紺か黒とする。
- ⑤カイロを持ってくる場合は，服から出さない。

(3) 規定服—夏服

・白開襟シャツ ・白セーラーブラウス ・白ポロシャツ ・紺半ズボン ・紺スカート
・規定の白帽子

①クールビズ期間に合わせた服装をする（ボタンを1つだけ開けてもよい）が、儀式等の時には学校の指示による服装をする。

(4) 体操服

- ①体育の時には、学校指定の体操服を着用する。
- ②寒い場合には、学校指定の体操服の上から学校指定のジャージ（上・下）または長袖を着用する。タイツやレギンス等、ズボン類は着用しない。
- ③スポーツ用のアンダーシャツを着用する場合は、色は白とする。タートルネックは禁止。

9 その他

- (1) 登校したら、勝手に校外に出ない。忘れ物を、取りに帰らない。
- (2) 放課後に忘れ物を取りに来た時には、職員室の先生に許可をもらってから教室に入る。
- (3) やむを得ず、電話を使う時には、担任の先生と職員室の先生の許可を得る。（電話代10円）
- (4) 物を大切にす。こわしたときには、先生に届け出る。
- (5) 学業にふさわしい髪形にする（奇抜な髪形にしない、髪の色を染めないなど）。
女子の髪の色は、肩にかかる場合はヘアゴムで結ぶ。
- (6) つめにマニキュアなどをぬってこない。アクセサリーやミサンガ等をつけてこない。
- (7) 家に帰ってから遊びに行った時など、次の時刻までには家に着く。

(帰宅時刻) 午後6時（4月6日～9月30日） 午後5時（10月1日～3月25日）
午後5時30分（3月26日～4月4日）※春休み期間中

10 校外での生活

●外出する時は、誰と、どこに、何をしに行くのか、何時に帰るのかを家の人に伝える。

(1) つりや火遊びをしない

- ①川、池、みぞに入らない。
- ②川、池で泳がない。
- ③つりをしない。
- ④火遊びをしない。マッチやライターにはさわらない。
- ⑤子どもだけで花火をしない。

(2) お金を大切にする

- ①むだづかいはしない。
- ②不必要なお金は持たない。
- ③お金をおごったり、おごられたり、貸したり、借ったりしない。
- ④カードやゲームソフトなど貸したり、借ったり、交換したりしない。
- ⑤お手伝いや家庭の仕事など以外で、店に子どもだけで行かない。
（用事がないのに、店に子どもだけで行かない。）

(3) 校区内外の子どもだけで行ってはいけない場所

- ①校区内のスーパーマーケット、100円ショップ、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどの商店。
- ②店内のゲームコーナー、ガチャガチャコーナーなど。

③春日小学校区の近隣の商店など

※春日小学校やお家の近くでも、次の商店は、春日小学校区外。
・スーパードラッグひまわり ・ファミリーマート ・古本市場 ・セブンイレブン
啓文社コア ・ダイレックス

④校区外の商店名など

※校区外へは、商店等に限らず、子どもだけで行ってはいけない。
・ゆめタウン ・TSUTAYA（ツタヤ） ・ポートプラザ ・フタバ図書 ・トイザら
ス ・メモリアルパーク ・フジグラン ・ドンキホーテ ・その他（マンガ喫茶・インタ
ーネットカフェ・カラオケボックス・ゲームセンター・映画館・ポーリング場など）

(4) 子どもだけで行ってよい場所

①東部市民センター（東部図書館）

高学年（4、5、6年）は、家の人の許しを得て、二人以上でならば、子どもだけでいって
もよい。自転車で行ってよいが、安全運転を行い、自動車等に気をつける。低学年（1、
2、3年）は、家の人と行くこと。

②能島グラウンド

道路の横断には、特に気をつけ、公園内に自転車を置く場合は整頓をすること。
地域の方や他校の児童生徒に迷惑となる行動をしない。

(4) 危険な行動、不審者

- ①山陽自動車道に入ったり、物を投げたりしない。
- ②交通ルールを守り、自転車の正しい乗り方をする。（スピードを出して、坂道を走らない。
横に並んで乗らない。二人乗りをしないなど。）
- ③自転車に乗るときはヘルメットを被る。
- ④防犯ブザーをもち、何かあったら家の人やこども110番の家に連絡をする。
- ⑤電線の近くで、たこあげなどしない。
- ⑥道路で遊ばない。
- ⑦田畑、よその土地、庭、ガレージなどには入らない。遊ばない。
- ⑧エアガン・爆竹などで遊ばない。

11 放課後・休日等のグラウンド開放

（曜日）月・・・・・・・・ボール以外

火・・・・・・・・サッカー、ドッチ

水・・・・・・・・ボール遊び以外

木・・・・・・・・野球、ソフト

金、土、日・・フリー

（時間）夏休み 10:30～11:30 16:30～17:00

夏休み以外 16:30～17:00

※グラウンド使用（学校施設団体使用）がある時は使わない。